

平成23年12月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成23年12月2日（金）午後3時00分
- 2 閉 会 平成23年12月2日（金）午後4時55分

◇ 場 所 三木市立教育センター 4階 大研修室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 協議事項
協議事項10 歴史・美術の杜構想骨子（案）について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則
		文化スポーツ振興課長	松 村 正 和
		図 書 館 長	告 野 幹 也
		教育総務課課長補佐	稲 岡 孝

傍 聴 者 0人

◇ 会議内容

1 開 会

里見委員長が、平成23年12月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と井口委員を指名した。

3 協議事項

【協議事項10】歴史・美術の杜構想骨子（案）について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように説明した。

平成23年11月30日に開催された第7回歴史・美術の杜構想検討委員会（以下「検討委員会」と表記）の審議により、構想の骨子が固まった。

検討委員会で構想の最終案を策定する前に、教育委員会の意見をお伺いし、両委員会の考えの整合を図っておくため、本日の協議をお願いしたものである。

また、本日資料として提示している構想骨子（案）は、来る12月14日に開催される市議会総務文教常任委員会（以下「常任委員会」と表記）に提出する予定である。

なお、本日の協議でいただいた御意見等は、事務局から検討委員会に伝え、次回の検討委員会で、その内容を踏まえて審議いただきたいと考えている。

資料の表紙の表題について、「三木市歴史・美術の杜構想（案）」となっているが、現段階では骨子であることから、「三木市歴史・美術の杜構想骨子（案）」に、また、策定者についても「三木市教育委員会」と表記しているが、「三木市歴史・美術の杜構想検討委員会」にそれぞれ訂正させていただきたい。

次に、構想策定に係る今後の日程については、先程申し上げたとおり、12月14日の常任委員会に報告し、市議会の御意見を伺った後、2月に第8回の検討委員会、その後に、パブリックコメント、市議会との意見交換会などを予定している。

その後、3月に教育委員会を開催いただき、この構想について審議いただいた後、常任委員会に報告したいと考えている。

構想骨子（案）の概要については、①構想策定の主旨、②区域の概要、③歴史・美術の杜構想の考え方、④歴史・美術の杜を活かしたまちづくり、⑤歴史・美術の杜の整備イメージ（例）の5つの章で構成している。

本日提示した資料は、第7回の検討委員会に提出した資料であり、この資料に対して、委員から提案、指摘等のあった主な内容は、第4章で「前文を充実させること」、「湯の山街道に加えて明石道、姫路道などの名称の記述を検討すること」、その他、全体を通じて「検討委員会委員名簿をつけること」、「地図、イメージ図等を分かりやすいものとする」、「句読点を整理すること」等であった。

(事務局) この構想が対象とする区域は、当初、三木城跡とナメラ商店街など周辺区域としていたが、10月の第6回検討委員会で、付城跡も含めるべきであるとの意見をいただいた。更に、文章、地図等でも付城の表記が必要との指摘を受けていること、また、委員の中には、城址・付城跡にとらわれず、三木のまち全体の活性化にもつながる構想にしてほしいといった意見があったことを補足しておく。

(委員) 常任委員会には、この構想骨子(案)に本日の協議内容を反映させて提出されるのか。

(事務局) 常任委員会に提出する資料は、第7回検討委員会でいただいた意見のうち、句読点の整理、語句の修正など、明らかに修正が必要なものを反映させたものとし、まちづくりに関わる部分など内容の検討に時間を要する事柄については、その要旨を口頭で報告する予定である。

また、本日の教育委員会での協議内容は、事務局から検討委員会に伝え、次回の検討委員会で協議いただくこととし、常任委員会には、協議内容の主旨を口頭で報告したいと考えている。なぜならば、本日の臨時会は教育委員会と検討委員会の考えの乖離を防ぐために開催いただいたものであり、また、この構想骨子

(案)は、検討委員会が策定したものであることから、現時点で、教育委員会の意見を構想骨子(案)に盛り込むことは適当ではないと考えるためである。

本日の協議でいただいた御意見は、最終案には反映できるようにする。

(委員) 構想には必ずスケジュールが必要であるので、スケジュールをどこかに記載しておいてほしい。併せて、必要な経費、事業費についても、可能な範囲で記載いただきたい。

(委員) 第1章の「(1) 背景」の9行目、「地域の文化や独自性」という表記につて、「地域の文化の独自性」とするのが適当ではないか。「や」か「の」かで内容が違ってくるので、検討いただきたい。

少し漠然とした言い方になって申し訳ないが、この構想が市民に夢を与えることのできるものにしていただきたい。そのためには、どのようなことをしたら、三木のまちがどのように変わっていくといった、少し具体的な内容が必要になるのかもしれない。

(委員) 三木大好き人間、歴史愛好家、お城愛好家集団のような組織、放っておいてもこの構想を推進してくれるような組織や人を育成していくことが必要であろう。

(委員) そうした個別・具体的な取組は、基本計画、実施計画にゆだねることも可能であろう。具体的な取組は次の段階になるのかもしれない。

(事務局) ある程度具体的なことをどこまで書き込めるか、夢を与えられる構想には、具体性も必要になってこよう。検討委員会でも、今後、この構想を市民のイメージ作りにつながるものにする必要があるとの課題は認識されている。

(委員) 例示的なものがいくらか記述されれば、イメージしやすくなる。ただ、構想で、どこまで書けるかという課題はある。

(委員) 各章の標題で、第3章からは「歴史・美術の杜」とについているが、第1章、第2章にはそれがない。

(事務局) 統一性を持たせたい。

(委員) 第2章の「1 三木城址」の中の7行目の、「昭和2年建

築の旧三木高等女学校校舎（旧上の丸庁舎）や図書館・美術館」という表記については、図書館、美術館も昭和2年建築との誤解を生じる表記である。

第3章の「3 整備の課題と方向性」、「③アクセスの整備」で書かれている「城に通じる道としての特徴であり、その景観を保っていることから拡幅等の改良は加えない」ということには大賛成である。

少し具体的になるが、城址周辺に喫茶店、茶店的な施設があれば良いと思う。利用可能な施設も数件ある。

(委員) 構想骨子(案)の内容については、検討委員会でも一部指摘があったようであるが、他の箇所にも句読点の使用が適切でない部分が見られるので、適切に処理いただきたい。

こうした構想を策定する際には、地元や商店街などがどのように考えておられるのか、そうした状況についても把握しておく必要があるし、我々教育委員にも教えてほしい。こうした意向の把握を通じて、この構想を市民に周知し、気運を盛り上げることができる。そうした仕掛けも必要ではないか。

このような、大きな構想は、教育委員会だけではできない。ナメラ商店街との連携、更には付城も含めた広範なエリアを対象とした構想であり、三木市のまちづくりに関わる事業であることから、市民挙げて進めていかなければならない事業となる。

そこで、市長部局と一緒に取り組むこと、また、市民と共に協働して進めていくんだという記述を是非加えていただきたい。

(委員)

先程申し上げた三木大好き人間の育成、そういう人たちの盛り上がりを利用しながら、仕掛けていくことも必要となろう。三木大好き人間、お城大好き人間をいっぱい作って、その人たちが意見を出し、推し進めていくような形を作る。そうした人づくり、組織づくりをすることが必要になってくるのではないかと思う。

第1章の「1 構想策定の背景と目的」、「(1) 背景」の7行目「これまでの経済を支えていた労働者人口が高齢化していく中」という表記は、このような状況の中で仕方なくこの計画を策

定するんだというマイナスの印象を与える。この文章は思い切って削除し、社会の考え方が変わってきて、歴史や文化、美術に目を向ける余裕ができたので、これを作るという前向きな書き方に変えた方が良くはないか。

市全体の大きな計画があり、それを進めるために、この歴史・美術の杜構想や別所夢街道など各地域の役割を位置づけるという骨格が必要であると考えます。

(委員) その考え方には賛成である。

歴史・美術の杜構想は、三木の求心力を高める役割を含め、良い方向に進むことを期待する。そのためには、三木市全体のまちづくりの中に位置づけ、その中で、外に向けてまちづくりのメッセージが伝わる構想になれば良いと期待する。

(委員) 市長部局と一緒に市全体で進める、市民の皆さんと共に進めるということの具体化として、例えば、各部局から若い職員を集め、3か月に1回ぐらい会議を開いて、民間の意見、ボランティアの意見、いろいろな団体の意見を集約、発表し、それを生かしていく組織を作ることなどもできれば記載してほしい。

(委員) 最初の説明の中で、湯の山街道の他に、明石道や姫路道の名称を追記する話があった。歴史的な位置づけを踏まえたうえで、どのように取り扱うか慎重に検討する必要がある。

(委員) 城址と付城、付城に関連して秀吉による町の復興から生まれた金物産業に、湯の山街道を運行する秋祭りを加えて、この構想の3本柱にすることはできないか。

(委員) 祭りの件は、第4章の歴史・美術の杜を活かしたまちづくりに入れることができるのではないか。

(事務局) その章の中の(2)のイベントの開催の中に「地域のまつり」という表現をしている。ここでいうまつりは、秋祭りのほか、別所公春まつり、金物まつりなど様々なまつりを包含したものであり、特定の祭りを表したものではないという意味を込めて「ま

つり」とひらかなで表現している。

(委員) この構想は、最終的には、検討委員会と教育委員会のどちらが作成するのか。

(事務局) 検討委員会からの案を基に教育委員会で決定していただくことになる。現在は、検討委員会でその案を作成していただいている段階である。

4 その他
なし

5 閉 会

里見委員長が、平成23年12月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。